

教員研修専門部会

【プロジェクト名】 理科指導力向上研修プログラム

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は、佐賀県教育センターと佐賀大学教育学部理科教員が協力して、小学校から高等学校の先生が、理科学習における観察・実験を安全に行うための基礎的・基本的な事項について理解を深め、その知識や技能を習得することを目的として開始した。

令和元(2019)年度までは、理科指導に対する教員の苦手意識の一因としての“実験経験の不足あるいは安全性への不安感”を軽減するため、毎年、「安全な理科実験・観察の指導研修」(受講対象は小学校から高等学校の初任者・採用2年目教諭)として開催してきた。その後、令和2(2020)年度からは、より多くの薬品(劇物・危険物等)や実験器具(精密器具等)に接する中学校や高等学校における不慮の事故の未然防止及び予防、及び、生徒に「理科の学習が自分の身近な生活の中で生かされている」ことを体感させるための教材開発や指導法研究に焦点化し、中学校・高校の初任者・採用1年目教諭を対象とした「中・高新任理科教諭研修」として継続することにした。

研修は、教育センター所員が主講師を務め、教育学部理科教員全員が専門的見地から協力(指導や助言等)する形態で行っている。

2 2020年度の実施について

「中・高新任理科教諭研修」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け実施できなかった。

3 2021年度の実施について

佐賀県教育センターにより作成された研修実施要項(案)について、4月15日18時より佐賀大学教育学部において、時間帯など全体事項について、教育学部理科教員と確認し、その後、物理・化学・生物・地学に分かれて内容についての打ち合わせを行った。

令和3年度は、5月13日(木)、午前中に薬品の適切な使用と管理、生物と物理分野、午後に化学と地学分野の順に、観察・実験の安全指導及び技能を高める指導のポイント、理科学習における安全指導のポイント、について研修を行う。

場所は佐賀県教育センターで、対象は中学校・高等学校新任理科教諭である。令和2年度は中止したため、2年目の教諭も受講可能とした。

薬品の適切な使用と管理、及び、理科学習における安全指導のポイント、については教育センター所員が行う。観察・実験の安全指導及び技能を高める指導のポイント、については、教育学部教員が共同で講師を務める。

教育学部理科教員は、令和2年度に2名が退職したため、令和3年度は5名の教員が研修に参画する。

また、2015年度からは佐賀県教育庁学校教育課の「外部人材を活用した小学校における科学教室」にも理科教員が協力しており、佐賀県内の小学校に講師として出向いて、小学生に授業をしつつ現場教員にもアドバイスも行ってきている。